令和８年度福岡市政に対する提言

福岡商工会議所

福岡市は、髙島市政の16年間にわたり、スタートアップ支援や国家戦略特区を活用した規制緩和、天神ビッグバン、博多コネクティッドなど、時代の変化を先取りした施策を積極的に展開してきた。その結果、企業や人を惹きつける都市としての魅力を高め、国内外から高い評価される都市へと発展している。今後は、こうした取組みと成果を次のステージへとつなぎ、一層の成長・発展を実現していくことが重要である。

都市の持続的な成長を支える上で、その土台となる地域経済の基盤を固めていくことが欠かせない。地域経済を担う中小企業・小規模事業者は、物価高騰や人手不足の深刻化、賃上げへの対応など、厳しい経営環境に直面している。こうした中にあっても、事業者が変化に柔軟に対応し、持続的な成長を実現できるよう、「挑む」中小企業・小規模事業者を後押しする環境づくりが求められる。とりわけ、デジタル化・DXやAI活用による生産性向上、省力化を促進することが必要である。

また、福岡市が誇る歴史・文化などの地域資源を活かし、それらを市民の手で未来へと「紡ぐ」ことも、これからのまちづくりに欠かせない。歴史・文化に触れる機会を広げるとともに、その価値を市民が共有することで、市民の郷土愛や誇りを育み、福岡ならではの魅力を次世代へ継承していくことが、福岡の魅力向上にもつながる。

さらに、新市場の開拓や観光振興、スタートアップ支援など、地域の強みを活かして次代を「拓く」産業振興を進めるとともに、国際的な都市機能・インフラの強化や、統一感のある美しい都市景観の形成などを進めることで、まちの魅力を「高める」ことが必要である。

本提言では、こうした視点から、福岡市の成長・発展に必要な具体的施策を取りまとめている。福岡商工会議所は、これまで築かれてきた成長基盤をさらに発展させるべく、引き続き福岡市と協働し、中小企業・小規模事業者の経営力向上・自己変革力を後押しするとともに、地域の活力創出に取り組み、福岡市の発展に寄与していく所存である。

福岡市におかれては、中小企業・小規模事業者の持続的成長を支える施策を推進するとともに、将来を見据えた長期的視点に立ったまちづくりを進められるよう、以下のとおり提言する。

Ⅰ．変革に挑む中小企業・小規模事業者への支援
～企業の自己変革を後押しし、地域経済の成長を実現～

１．物価高にあえぐ小規模事業者に対する経営支援

（１）資金繰り・経営改善への支援

物価高騰やエネルギー・原材料価格の高止まり、人件費の上昇など、事業者を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いている。特に小規模事業者においては、コスト増が収益や資金繰りに影響し、事業継続への不安も高まっている。

経営課題が複雑化し、先行きの不透明さが増す中、事業者が経営の安定化や改善に取り組める環境を整えるため、資金繰りへの対応をはじめ、きめ細かな経営支援体制を継続・強化していくことが必要である。

- 中東情勢の緊迫化によるエネルギー・資材の供給不安や、物価高によるコスト負担の増大等、厳しい経営環境に置かれている事業者に対する、福岡市制度融資の十分な融資枠の確保
- 福岡県中小企業活性化協議会（当所受託）が実施する各種施策の市内事業者への積極的な情報発信・利用促進
- 早期経営改善計画策定支援事業（バリューアップ支援事業）の周知および当所相談窓口との連携強化
- 小規模事業者への経営支援体制の強化に向けた「小規模事業指導事業補助金」の継続・拡充

（２）事業承継の各段階に応じた支援

経営者の高齢化が進む中、事業承継が必要となる中小規模・小規模事業者は相当数に上っている。後継者の確保や承継に向けた準備が進まなければ、事業の継続が困難となり、廃業に至ることも懸念される。廃業は、技術やノウハウ、雇用の喪失に加え、地域経済やサプライチェーンにも影響を及ぼすことから、早い段階から事業承継を見据えた取組みを促すことが重要である。また、承継後の成長も見据え、承継前から各段階に応じた取組みを進める必要がある。

- 後継者候補の早期決定・育成や事業承継計画の早期作成に向けた情報発信、および廃業を選択せざるを得ない場合の地域内における経営資源の活用・承継促進
- 事業承継後の成長を後押しするため、財務改善、デジタル化、販路拡大、人材育成等に取り組む事業者への制度創設

２．地域商業・商店街の活性化

（１）飲食料品の消費税減税の影響緩和に向けた支援【新規】

飲食料品に係る消費税率の引下げが実施されることとなり、事業者には、税率変更に伴う事務負担やシステム改修等のコストが生じることが見込まれる。加えて、価格設定や経理処理の複雑化、消費行動の変化など、事業活動への影響も懸念される。特に人員や経営資源が限られる中小企業・小規模事業者にとっては、制度変更への対応が経営上の新たな課題となる。

制度変更による現場の混乱や経営への影響をできる限り抑え、事業者が円滑に対応できるよ

う、実情を踏まえたきめ細かな対応が求められる。

- 飲食料品等に係る消費税減税に伴う、短期間での度重なる税率変更等に係る事業者負担の軽減と、業種・業態ごとの影響を踏まえた支援策の実施（レジ・会計システム等の改修・導入支援、価格設定・転嫁等に係る相談対応、外食をはじめとする需要創出支援等）

（２）商店街活性化に向けた支援の充実

商店街は、市民生活を支える身近な商業機能に加え、地域コミュニティの形成や防犯・防災など、まちにおける多様な役割を果たしている。一方、物価高や人手不足、後継者不足などを背景に、空き店舗の増加や商店街の機能維持が難しくなることが懸念される。

商店街がこうした役割を持続的に果たしていくため、地域の実情に応じた消費喚起を図るとともに、商店街の活力維持につながる取組みを強化していくことが必要である。

- 商店街等が行うプレミアム付商品券発行事業への、地域の実情に応じた支援の継続
- 商店街での創業・出店希望者の掘り起こしとマッチング支援

３．デジタル実装による生産性向上・省力化の推進

（１）事業者の課題・段階に応じたデジタル実装・活用の強力な後押し

人手不足や賃上げへの対応が求められる中、中小企業・小規模事業者が生産性を高め、持続的な成長を実現するためには、デジタル化による業務効率化・省力化を進めることが重要である。今後、税制や各種制度への対応、価格転嫁などを進める上でも、デジタル化は経営改善や事業継続のために必要な取組みとなっている。一方、特に小規模事業者では、費用面や人材面の制約から、導入に踏み出せないケースも見られる。

こうした事業者がデジタル化に着実に取り組めるよう、それぞれの課題や取組み段階に応じた支援を強化し、強力に後押しする環境を整える必要がある。

- 会計ソフトやキャッシュレス決済、省力化に資するシステム・設備導入など、デジタル投資に対する小規模事業者向けの福岡市独自の補助制度の創設
- 補助金・助成金等における申請から実績報告までの手続きのオンライン化・簡素化【新規】

（２）サイバーセキュリティ対策の強化と生成 AI 利活用の環境整備

デジタル化の進展や生成 AI の普及により、業務の効率化・省力化につながる新たな手段が広がっている。一方で、サイバー攻撃のリスクへの対応や、生成 AI の利用に伴う情報管理など、安全面での備えも求められる。中小企業・小規模事業者がデジタル技術を安心して活用し、その効果を十分に発揮できるよう、セキュリティ対策や適切な利用環境の整備を進める必要がある。

- 中小企業のサイバーセキュリティ対策を促進するため、セキュリティ診断費用等に対する補助制度の創設
- 生成 AI の安心・安全な活用に向けた、社内ルール・規程の策定に関するセミナーや専門家派遣等の支援【新規】

４.取引適正化の推進

（１）民間取引における取引適正化と価格交渉力向上の後押し

エネルギー・原材料価格や人件費等の上昇が続く中、コスト増加分の価格転嫁は十分に進んでいない。当所調査でも、価格転嫁率はBtoC取引で44.6%、BtoB取引で51.8%にとどまっており、事業者の収益確保や賃上げの原資確保に向けた課題となっている。

持続的な賃上げや成長投資につなげるためには、「良いモノ・サービスには値が付く」という認識を広げ、企業間取引だけでなく消費者との取引においても、適正な価格で取引することが定着する環境を整えていく必要がある。

- 「パートナーシップ構築宣言」登録企業に対する、市独自のインセンティブ付与（公共調達・公共工事での採択条件化、補助金や制度融資申請時の加点措置等）
- 国の「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」や「コスト費目別価格交渉様式」、価格動向資料等を活用した事業者への積極的な情報提供（市の広報媒体やセミナー等）

（２）発注者としての公共工事・公共調達での取引適正化の徹底

公共工事・公共調達においても、物価や労務費等の上昇を適切に反映するとともに、契約後の価格変動にも柔軟に対応することが重要である。また、発注者から受注者、その先の中小受託事業者まで適正な価格転嫁が行われるよう、取引の適正化を徹底していく必要がある。

- 「令和８年度国等の契約の基本方針」の趣旨を踏まえた、労務費やエネルギー・原材料価格の上昇分を適切に反映した価格設定、契約後の変化に応じた納期・価格の弾力的な見直し
- 福岡市ガイドライン（スライド条項マニュアル）に基づく、委託事業者から末端の中小受託事業者に至るまでの適切な価格転嫁・取引の指導・監視

５．人手不足の克服と自己変革を担う人材の確保・育成

（１）人材確保・定着の支援

人手不足が深刻化する中、中小企業・小規模事業者にとって、人材の確保・定着は事業の継続・成長に向けた重要な課題となっている。企業の認知度向上や採用力の強化、働きやすい職場づくりなど、事業者の人材確保につながる取組みを後押しする必要がある。

- 生産性向上と賃上げを後押しする優遇措置（税制・入札・補助金）や、国の助成金等への上乗せ支援の実施
- 専門家による採用計画策定や働きやすい職場づくり等の支援拡充、奨学金返還支援制度の活用促進
- 求職者との接点拡大に向けた合同会社説明会（対面・オンライン）やインターンシップ事業の継続・実施
- ＵＩＪターン希望者や就業意欲の高いシニア人材と市内中小企業とのマッチング機会の創出・支援
- 中小企業の事業や魅力を「知る」機会となる高校生向けキャリア研修事業「Locus」の事

業拡充に向けた予算措置、市立高校への普及推進

（２）人材育成の後押し

限られた人員で生産性を高め、持続的な成長につなげるためには、従業員の能力向上を通じて、より付加価値の高い業務へ人材を振り向けていくことが重要である。中小企業・小規模事業者では、人材育成に必要な時間や費用の確保が課題となることから、事業者による人材育成の取組みを後押しする必要がある。

- 事業者が社員向けに実施するリスキリング、研修、教育訓練等に対する費用補助
- スキルアップを目指す個人に対する資格取得支援および受験料等の助成制度の創設

（３）多様な人材の活用促進

人手不足が続く中、外国人材やシニア人材など、多様な人材が持つ能力を活かしていくことが重要となっている。特に外国人材については、事業者側の受入れ体制の整備と、安心して働き暮らせる環境づくりの両面から、地域への定着を後押ししていく必要がある。

- 市内中小企業による海外での合同会社説明会出展等に対する費用補助
- 外国人留学生の市内定着に向けた、学校と中小企業との交流・インターンシップ、企業の受入れ体制整備、専門家による相談等の支援
- 外国人材とその家族が安心して生活・就労できる環境の整備（就労ビザ要件緩和、教育・医療環境の充実等）
- 育児・介護と仕事の両立など働きやすい職場環境の整備に取り組む中小企業へのインセンティブ付与、先進事例の横展開

Ⅱ．誇りを紡ぐ歴史・文化を活かしたまちづくり
～福岡らしさを活かし、市民の誇りと賑わいを創出～

１．「福岡城天守」復元に向けた取組みの推進

福岡城は、福岡の歴史や文化を象徴する貴重な歴史資産であり、市民の郷土への誇りや愛着を育む上でも大きな意味を持つ。次代を担う子どもたちをはじめ、市民が福岡の歩みに触れ、その価値を共有していくことが重要である。

福岡城天守の復元に向け、史資料収集・調査を着実に進めるとともに、これまでの調査成果を踏まえ、復元的整備の方向性を明確にしていくことを求める。

- 福岡城天守の全容解明に向けた史資料収集および調査の継続
- 天守台発掘調査結果に基づく「国史跡福岡城跡整備基本計画」の改定等、復元的整備の可能性の再評価【新規】
- 福岡城および福岡市の歴史に対する市民の関心を高める事業の継続実施、および小中学生絵画コンクールなど若者の歴史・文化への関心を高めるイベントへの広報面での後押しの充実
- 天守閣ライトアップ事業の実施

２．史跡等の点検と整備

福岡・博多には、歴史的・文化的な価値を有する史跡等が数多く存在する。一方、その価値が市民や来訪者に十分に伝わり、活かされているとは言い難い。こうした地域資産の魅力を広く伝え、訪れやすく理解を深められる環境を整えていくことが重要である。

- 史跡等へのアクセス向上と理解促進に資する道標、統一感のある説明板（多言語対応を含む）、駐車場、トイレ等の受入環境整備の継続・拡充

３．寺院の開放性向上に向けた官民連携の推進

福岡・博多には由緒ある歴史的な寺院が数多く存在する一方で、市民や来訪者が一般参拝・拝観できる環境が十分とは言い難い。寺院・檀家・地域住民・行政が連携し、寺院の適切な管理を前提とした受入環境の整備や情報発信を進め、市民や来訪者が寺院の歴史や文化に触れられる機会を広げていくことが重要である。

- 市を中心とする、寺院・檀家・地域住民との連携強化および官民連携による寺院受入環境の整備
- 年間を通じた賑わい創出による御供所エリアへのさらなる誘客促進
- 博多旧市街の寺院が有する寺宝の特別御開帳および寺宝特別展に対する支援【新規】

４．浜辺資源を活かした観光振興

福岡市には大都市では希少な美しい浜辺が広がっている。こうした福岡ならではの資源を活かし、旅行者の多様なニーズに応えるコンテンツの造成や効果的な情報発信を進め、国内外からの誘客につなげていくことが必要である。

- 欧米豪の高付加価値旅行者層の長期滞在ニーズに対応するため、福岡の美しい浜辺などを活用する観光コンテンツの造成・受入環境整備の促進
- 志賀島・北崎エリアをはじめとする浜辺資源の魅力について、マーケットインの視点を踏まえた効果的な情報発信による国内外からの誘客促進【新規】

５．「福岡・博多の歴史・文化を活かしたまちづくり」のさらなる推進

福岡・博多には二千年にわたる歴史と文化を有し、多くの史跡や歴史・文化資産が残されている。これらは、市民の郷土への誇りや愛着を育むとともに、地域主体のまちづくりにつながる大切な資源である。その価値を市民と共有し、次代へつないでいく取組みを進めることが重要である。

- 歴史・文化に関するデータベースの拡充および福岡市観光情報サイト「よかなび」を活用した福岡・博多の歴史文化の魅力発信強化
- 総合的な学習の時間等を活用した小中学校での地元の歴史・偉人に関する学習機会の充実、史跡・文化施設等の見学機会の拡充

- ご当地ナンバー「博多」実現に向けた諸課題の解決
- 冷泉小学校跡地の「中世・博多」の発信拠点化に向けた早期事業化
- 歴史・文化資産を活かす多様な専門人材の育成（団体との相互連携による観光ボランティアガイド登録者 1,000 人体制の構築、福岡市おもてなしサポーターの継続募集や研修実施、各種イベントでの活用）

Ⅲ．未来を拓く産業振興 ～国際展開・観光・新市場を通じて福岡の活力を拡大～

１．販路拡大・国際ビジネス支援

（１）商談会や展示会を通じた販路拡大の後押し

中小企業・小規模事業者が持続的に成長していくためには、新たな取引先を開拓し、販路を広げていくことが重要である。特に、食や観光、クリエイティブなど、福岡市が強みを持つ分野については、国内外への販路拡大を積極的に後押しし、事業者の成長につなげていくことが求められる。

当所・福岡市・関連団体が連携して開催する食の大規模商談会「Food EXPO Kyushu」などの実績も踏まえ、商談会や展示会等を活用した実効性の高い販路開拓支援を進める必要がある。

- 食の大規模商談会「Food EXPO Kyushu」事業に対する予算の拡充および運営に対する継続的かつ強力な支援
- 当所が実施する各種商談会やクリエイターマッチング等の販路拡大事業に対する連携強化（バイヤーの相互紹介等）および市内事業者への情報提供
- 海外への販路開拓に挑戦する中小企業等を後押しする補助制度等の充実

（２）国際ビジネスの促進

国内市場の拡大が見込みにくい中、中小企業・小規模事業者が持続的に成長するためには、海外市場を取り込むことも重要な選択肢となる。アジアに近く、国際ビジネスの拠点として強みを持つ福岡市の特性をいかし、海外展開に取り組む事業者を後押ししていく必要がある。

また、各国総領事館・領事館との連携を通じ、経済交流やビジネスマッチングの機会を創出するなど、企業の海外展開と対日投資の促進につなげていくことが重要である。

- 海外展開を見据えた自社サイトの多言語化等に取り組む事業者への費用補助
- 世界８都市の姉妹都市との友好関係を活かした、海外展開に意欲的な中小企業への現地情報の提供とビジネス機会の創出
- 市内の各国総領事館・領事館との連携による経済交流の促進、および市内企業の海外展開・対日投資促進につながるビジネスマッチング機会の創出【新規】

２．福岡の魅力を活かした観光産業の振興

（１）伝統文化・伝統産業の積極的活用と継承する団体等への支援

「博多芸妓」や「博多独楽」、「筑紫舞」などの伝統芸能、「博多織」や「博多人形」といった伝統工芸は、福岡市が誇る文化資源であるとともに、体験型観光などを通じて国内外から観光客を惹きつける重要な観光資産である。一方、担い手の確保や活動機会の創出など、伝統文化・伝統産業を次世代へ継承していく上での課題もある。

こうした文化資源を観光にも積極的に活用し、その魅力を広く発信するとともに、担い手が活動を継承できる環境を整えていくことが重要である。

- 文化資源の付加価値向上に挑戦する企業・団体への資金面・広報面での後押しの充実
- 「博多伝統芸能館」の着地型観光コンテンツとしての活用促進、認知度向上および運営支援
- 年間を通じた情報発信の強化やMICE等での積極的な活用による、伝統芸能団体の継続的な公演機会の創出

（２）観光事業者が取り組むデジタル化・DXの後押し

観光分野におけるデジタル化は、旅行者の利便性向上はもとより、事業者の業務効率化や生産性向上にもつながる重要な取組みである。特に、訪日外国人観光客の増加や個人旅行化が進む中、観光事業者がそれぞれの課題や事業特性に応じてデジタル技術を活用できる環境を整えていくことが求められる。

- IT化やキャッシュレス化への対応が進んでいない飲食店・小売店等を対象とした設備導入への補助制度の創設
- オンライン予約・決済システムや自動チェックイン機、AIコンシェルジュなど、宿泊事業者の業務効率化と観光客の利便性を両立する設備導入への補助制度の継続
- IT技術を積極的に活用し、観光・文化の魅力発信や新たなビジネスモデルの構築に取り組む事業者への専門家派遣・経費補助制度の創設

（３）「Fukuoka Flower Show 2027」を活かした経済・産業振興

「Fukuoka Flower Show 2027」は、福岡市の魅力を国内外に発信する機会となる。第１回の開催実績を踏まえ、観光・MICEの推進や市内事業者のビジネス機会の拡大など、地域経済の活性化につなげていくことが重要である。

- 「Fukuoka Flower Show 2027」を活かした観光・MICE推進および市内事業者のビジネス機会の拡大

３．多様な起業・創業の促進、スタートアップの成長促進

新たな需要や雇用の創出、地域経済の活性化に向けて、多様な起業・創業を後押しするとともに、スタートアップが成長していくための環境を整えていくことが重要である。創業を志す段階から成長段階まで、それぞれの段階に応じた支援を充実させていくことが求められる。

- 「福岡市新規創業促進補助金」など創業支援に関する安定的な予算の確保
- 起業マインドの醸成や経営者の資質向上を目的とする当所の創業支援事業への協力・連携の継続（市の広報媒体を活用した情報発信や参加促進など）
- Fukuoka Growth Next やスタートアップカフェを通じたベンチャー育成事業の継続

４．脱炭素・環境配慮の取組み促進

2050 年カーボンニュートラルおよび福岡市が掲げる「2040 年温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向け、中小企業・小規模事業者においても脱炭素や環境配慮への取組みを進めていくことが求められている。一方、専門知識や人材面などの課題から、取組みを進める上での課題を抱える事業者も多い。脱炭素や環境配慮を経営上のメリットや新たなビジネス機会にもつなげられるよう、事業者が取り組みやすい環境を整えていくことが重要である。

- 中小企業が相談しやすい窓口の設置、脱炭素や環境配慮に関する取組みの好事例の収集・公表【新規】
- 環境配慮に取り組む事業者に対する福岡市の融資制度・補助金制度への加点措置の実施、商品開発や新たな取組みに対する補助制度の拡充
- サステナブルツーリズムに取り組む事業者を支援するため、環境負荷（CO_2排出量やごみ発生量など）を可視化するツールの提供

５．公共事業等における地場企業の受注機会拡大

中小企業の持続的な成長や地域経済の活性化に向けて、公共事業における地場企業の受注機会を確保することが重要である。特に、発注時期の偏りは、事業者の安定的な事業運営や人材の確保・育成にも影響することから、年間を通じた計画的な発注と、地場企業が参入しやすい環境を整えていくことが求められる。

- 市内中小企業・小規模事業者による官公需受注の促進と十分な事業枠の確保
- 公共工事・公共調達における地場中小企業への優先的な発注の継続、中小企業の雇用確保の観点から年間を通じた計画的・安定的な発注

Ⅳ．魅力を高める都市基盤整備
～世界に選ばれる都市にふさわしい環境とインフラを整備～

１．福岡県の副首都指定に向けた取組みの推進【新規】

福岡は、西日本・九州の中枢として高度な交通・物流機能や経済・人口の集積を有し、東京との同時被災リスクが低い地理的優位性も備えている。副首都に関する法制化と、その後の指定に向けた動きが具体化する中、福岡市においては、福岡県や関係自治体と連携し、指定を見据えた取組みを着実に進めていくことが重要である。

- 副首都指定の実現に向けた、関係自治体が一体となった推進体制の構築と国への積極的な働きかけ
- 災害リスクについて、客観的なデータおよび最新の研究成果に基づく評価・選定の実施に向けた国への要請
- 副首都としての機能発揮に向けた、人流・物流・デジタル等の広域インフラや防災機能等の基盤整備の推進

２．都市基盤と景観の整備

（１）福岡空港の機能強化のための整備促進と利便性向上

福岡空港は、九州・西日本地域の経済・交流を支える重要な拠点であり、アジアをはじめとする国内外との交流や経済活動を支える基盤である。今後の航空需要の増加に対応し、福岡の国際競争力をさらに高めていくためにも、空港機能の強化と利便性の向上を進めていくことが重要である。

- コロナ禍で傷んだ福岡国際空港株式会社の財務体質の改善への支援
- 空港へのアクセス強化に資する福岡高速３号線（空港線）延伸事業の早期完成
- 国内線・国際線ターミナル間における新たな移動手段の検討

（２）福岡空港国際線ターミナルへの地下鉄延伸の検討

福岡空港国際線ターミナルでは、インバウンド需要の拡大に伴い、今後も利用者の増加が見込まれる。一方、国際線ターミナルは地下鉄と直結しておらず、公共交通アクセスや国内線との乗継ぎ環境に課題がある。国内外からの来訪者の受入環境向上と交通ネットワークの強化に向け、福岡空港国際線ターミナルへの地下鉄延伸について検討を進めることが重要である。

（３）景観に配慮した街並み整備・まちづくり計画の検討

福岡市では、天神ビッグバンや博多コネクティッドなどにより、まちの姿が大きく変わりつつある。今後も魅力ある都市であり続けるためには、建物や屋外広告物などの調和を図り、統一感のある美しい街並みを形成していくことが重要である。福岡・博多の歴史や地域性を活かした景観づくりは、来街者の魅力向上だけでなく、市民の誇りや愛着にもつながる。こうした視点から、長期的なまちづくりを見据え、都市景観のさらなる向上を進めることが求められる。

- 統一感のある都市景観形成に向けたルールづくりと整備の推進
- 福岡の歴史や地域性を活かした景観の整備
- 観光地区周辺の屋外広告物の適正化および無電柱化の推進

３．MICE の誘致

MICE は、交流人口の拡大や地域経済への波及効果が大きく、観光・産業振興の両面から重要な取組みである。国際会議やスポーツイベント等の誘致を進めるとともに、ホテルやユニークベニューなどの受入環境を充実させ、福岡の MICE 開催地としての魅力をさらに高めていくことが重要である。

- 地元への経済効果が高い国際的ビッグイベントの積極的な誘致
- 大型 MICE に対応し、地域のブランド力向上にも資するハイグレードホテルの誘致
- 歴史的建造物や文化施設、公共空間等のユニークベニューとしての利用開放など、MICE 誘致の競争力を高める取組み推進
- ウォーターフロント地区再開発の早期推進および MICE 拠点の整備と周辺施設との連携
- 多様な文化・習慣等への理解を促すための周知・啓発や、受入れを担う人・事業者への支援（外国人観光客に対応できるガイドの育成、飲食店等を対象とした研修、ムスリム・ヴィーガン旅行者等への対応店舗・施設の情報提供など）

以　上

令和８年 11 月 10 日
福岡商工会議所
会 頭　　谷　川　浩　道